

江東区スポーツ推進計画(素案)も同時に意見募集 4・3面に掲載

## 江東区都市計画マスタープラン基本方針(素案)

### パブリックコメント(意見募集)を実施

江東区基本構想「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」の実現のため、区では、令和2年度末に向けて「都市計画マスタープラン」の改定を進めています。この計画は、概ね20年後を見据えた新たなまちづくりの指針を示すものです。このたび、計画の基本的な方針の概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

#### 江東区の目指す将来都市構造



将来都市構造図

- 【拠点】**
  - 都市核
  - 広域核
  - 地域核
  - 交流拠点
  - 新駅拠点
- 【都市軸】**
  - 東西都市軸
  - 南北都市軸
- 【その他の軸】**
  - 水彩軸
  - 湾岸軸
  - 公共交通ネットワーク
- 【ゾーン】**
  - 深川地域
    - 深川北部地区、深川南部地区
  - 城東地域
    - 城東北部地区、城東南部地区
  - 南部地域
    - 南部地区西(豊洲・有明・東雲・青海)
    - 南部地区東(塩浜・潮見・枝川・辰巳)
    - 湾岸地区
- 【その他】**
  - 高速道路
  - 都市計画道路等

#### 素案に対するご意見をお寄せください

素案の全文は、区ホームページの他、こうとう情報ステーション(区役所2階)、都市計画課(区役所5階21番)でもご覧になれます。いただいたご意見は、改定の参考にさせていただくとともに、区の方針と合わせて、後日区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【意見の募集期間】12/21(土)~1/15(水)必着

【意見の提出方法】①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も記入)③年齢④ご意見を記入し、郵送(区報掲載はがき等)・ファクス・メールまたは都市計画課窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

☎ 都市計画課都市計画担当 ☎3647-9454、FAX3647-9009 e toshi@city.koto.lg.jp

#### 【都市計画マスタープランの目的】

基本構想の実現に向け、区が行う都市計画、区民や事業者などによる取組など、様々なまちづくりに関する基本的な方針を示すことを目的とします。

#### 策定スケジュール

12/21(土)	意見募集開始
令和2年1/15(水)	意見募集締切
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針(案)を区議会へ報告</li> <li>基本方針策定、区民へ公表</li> </ul>

#### 素案の概要は2面に掲載

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0 001

江東区役所 都市整備部  
都市計画課 行

東陽四丁目11番28号 (受取人)

料金受取人払郵便  
深川局承認  
8234  
差出有効期間  
令和2年1月20日まで  
(切手を貼らずに  
お出しください)

〒135-8383

# 江東区都市計画マスタープラン基本方針(素案)の概要

## 第1章 改定の考え方

### 【改定の背景】

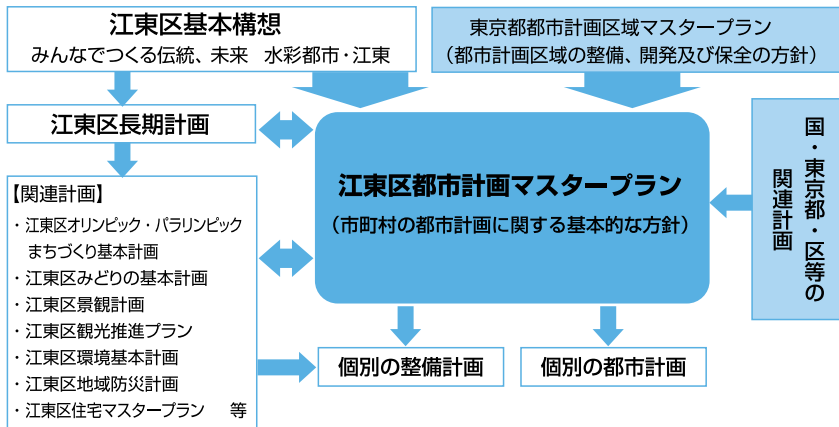
現行の都市計画マスタープラン策定後、自然災害の頻発・激甚化、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催決定、地下鉄8号線の延伸計画の進展など、江東区を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、大規模マンションなどの建設に伴い、江東区の人口は増加しており、現在約52万人となっています。こうした状況を受け、時代に即した新たなまちづくりの指針として都市計画マスタープランを策定します。

### 【計画の位置付けと役割】

都市計画マスタープランは、都市計画法(第18条の2)において「市町村(特別区を含む)の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられています。また、江東区基本構想及び東京都が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」に即して定められます。

一方で、さまざまな社会情勢の変化や災害リスクに対応しながら、持続可能で活力ある地域づくりを進めるために、都市計画マスタープランの役割は多様化しています。主な役割は、①～③の通りです。

- ①江東区長期計画及び他の分野別計画などと整合させることで、防災、道路交通、住環境など、都市づくり関連施策の総合的ガイドラインとしての役割を担います。
- ②都市計画における土地利用、市街地整備、都市施設などのハード的な都市整備分野のみならず、環境負荷の軽減、防災性の向上・復興まちづくりの事前準備、都市のバリアフリー化、良好な景観の保全・形成など、さまざまな社会的課題の解決に向けて、ソフト的なまちづくり分野の施策も含めた方針を示します。
- ③多様な主体による協働のまちづくりを推進するための指針を示します。上記を踏まえ、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を示します。



### 【目標年次】

都市計画マスタープランの目標年次は、概ね20年後とします。なお、本計

江東区都市計画マスタープラン基本方針(素案)へのご意見をお聞かせください。

意見募集締切:1/15(水)必着

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

画は今後の社会情勢などの変化に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行う予定です。

## 第2章 まちづくりの現況と課題

江東区のまちづくりの現況と課題について、人口動態、土地利用、道路・交通、住環境・健康、水辺と緑、景観・観光・交流、環境、安全・安心の部門に分けて整理します。

## 第3章 まちづくりの将来像

江東区基本構想における『目指すべき江東区の姿』を踏まえ『将来都市像を考える視点』を設定し、都市計画マスタープランにおける5つの『目指すべき江東区のまちの姿』と『将来都市像』を示します。

## 第4章 将来都市構造

江東区における社会情勢の変化を踏まえ、目指す将来都市構造を定めます。区民の生活と活動を支える都市基盤や都市機能を計画的かつ的確に誘導するため、都市構造の構成を、拠点(核)、軸、ゾーンの3つから示します(1面「江東区目指す将来都市構造」を参照)。

※都市機能とは、住居、商業、業務などの人々が社会生活を営むうえで必要となる施設を指します。

## 第5章 部門別まちづくり方針

江東区における、(1)土地利用、(2)道路・交通、(3)住環境・健康、(4)水辺と緑、(5)景観・観光・交流、(6)環境、(7)安全・安心の7つの部門のまちづくり方針を示します。

## 第6章 地区別まちづくり方針(来年度策定)

区民の居住状況や土地利用などを考慮して、区を7つの地区に区分します。地区別ワークショップ等を踏まえ、7つの地区それぞれのまちづくり方針を示します。

令和元年度の検討範囲

目指すべき江東区の姿(江東区基本構想)	江東区基本構想が掲げる将来像 「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」 ○ 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち ○ 未来を担う子どもを育むまち ○ 区民の力で築く元気に輝くまち ○ ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち ○ 住みよさを実感できる世界に誇れるまち
目指すべき江東区のまちの姿	1 災害や環境変化等に対する回復力の高い持続可能なまち (持続性、回復性、環境性) 2 多様な人が住みやすく、健康に生き生きと暮らせるまち (包摂性、多様性、レガシーの活用) 3 水辺と緑に彩られ、快適で心豊かな生活が享受できるまち (CIG、快適性) 4 交流・活動によるにぎわいが絶えず、成長し続けるまち (空間性、交流性、成長性) 5 区民の力で新たな価値を創造し、未来に発信するまち (先進性(スマートシティ・イノベーション創出)、協働性)
将来都市像	持続的に発展する共生都市
将来都市構造	○拠点 ・都市核 ・広域核 ・地域核 ・交流拠点・新駅拠点 ○都市軸 ・東西都市軸 ・南北都市軸 ○その他の軸 ・水彩軸 ・湾岸軸 ・公共交通ネットワーク
部門別まちづくり方針	○ゾーン ・深川地域【深川北部地区・深川南部地区】 歴史と文化、多様な都市機能が調和する複合都市 ・城東地域【城東北部地区・城東南部地区】 良好な住環境の誘導を推進する複合市街地 ・南部地域【南部地区西】 高度な都市機能を集積し、新たな価値を創造する複合市街地 【南部地区東】 土地利用転換の誘導による快適でにぎわいのある複合市街地 【湾岸地区】 産業・物流機能、スポーツ・レクリエーションが調和する市街地(新砂、夢の島、新木場)と港湾・埠頭地区(若洲・その他臨港地区)
地区別まちづくり方針	(1) 土地利用 持続的に成長する多世代多機能の複合都市 (2) 道路・交通 多様な地域間を連携し快適に移動できるネットワーク都市 (3) 住環境・健康 多様な暮らしを育む定住健康都市 (4) 水辺と緑 水辺と緑に彩られ交流と活動を生み出す快適な都市 (5) 景観・観光・交流 伝統文化と自然が織りなす美しい国際観光都市 (6) 環境 先端技術の導入や環境に配慮した生活による持続可能な都市 (7) 安全・安心 緊急時にも適時的確に対応する回復力の高い都市

地区別まちづくり方針 令和2年度の検討範囲



(4面からのつづき)

## 第2章 江東区の現状と課題

- 1 スポーツをとりまく区の動向  
増加が続く人口の推移や、新たな江東区長期計画、江東区のブランドコンセプトなどを記載しています。
- 2 江東区のスポーツ施設の状況  
区内スポーツ施設の配置状況を記載しています。
- 3 区民のスポーツ活動の実態  
区民のスポーツの実施状況や意識を把握することを目的として、区民2,500人を対象にアンケート調査を実施しました。また、スポーツ関係団体や障害者施設にヒアリングを行い要点を記載しています。
- 4 課題と対応の考え方

(1) 区民アンケートや現状分析を踏まえ、スポーツ推進の課題を以下のようにまとめました。

- ◇区民のスポーツ・運動の推進
- ◇身近なスポーツ環境の整備
- ◇スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組の推進
- ◇人材・組織の育成、連携・協働の取組の推進
- ◇スポーツを通じたまちの魅力、地域の活力向上
- ◇東京2020大会のレガシーの継承

(2) 今後のスポーツ施策の課題に対する対応の考え方を以下のように整理しました。

- ①区民のスポーツへの参加のきっかけを拡充する



- ②身近な場所でスポーツにかかわりをもてる環境を充実する
- ③スポーツを支える人材・組織の連携・協働の取組を推進する
- ④スポーツを通して地域コミュニティを活性化させる

## 第3章 具体的な施策展開

[基本理念]

### 「スポーツが熱いまち 江東区」

区民の誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しみ、活気あふれる地域社会を実現します。

[数値目標]

成人の週1回以上のスポーツ実施率を、概ね5年間で3人に2人(65%程度)になることを目指します。

### 基本目標1 スポーツに親しむきっかけづくりの拡充

#### 施策展開1 スポーツを気軽に楽しめる機会の創出

[取組内容]

- 子どもたちがスポーツを好きになり、楽しむきっかけをつくるとともに体力・運動能力の向上に取り組めます。
- 働き盛り・子育て世代が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。
- 高齢者が気軽に体を動かせるスポーツの機会を提供します。
- 障害者が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。

#### 施策展開2 スポーツを通じた心身の健康づくり

[取組内容]

- 生活習慣病予防等にも効果的なウォーキング等、気軽に取り組めるスポーツによる健康づくりを促進します。
- スポーツを通じた子どもの心身の健全育成に向けて、スポーツ関係団体が実施する事業を支援してい

- きます。
- 健康づくりや介護予防の必要性の周知やスポーツ習慣の定着に向けた取組を進めます。
- 施策展開3 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシーの活用  
[取組内容]
- オリンピック・パラリンピック競技施設と連携し、区民が多様なスポーツに取り組める環境を整えます。
- 誰もが障害者スポーツを理解し、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を進めます。
- トップアスリートのパフォーマンスを身近に見られる機会を提供し、スポーツへの関心を高めます。

### 基本目標2 スポーツをより身近に感じられる環境の充実

#### 施策展開1 「する」スポーツ環境の充実

[取組内容]

- 近くの公園や学校の体育館など、生活に身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、環境整備を進めます。
- 誰もがより一層スポーツに取り組みやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。
- 施設の老朽化や社会環境の変化を踏まえ、江東区長期計画に基づく計画的な施設改修を実施します。

#### 施策展開2 豊かな水辺を生かしたスポーツの推進

[取組内容]

- 江東区の内部河川等を活用し、誰もが水辺のスポーツに親しめる環境整備を進めます。
- 海の森水上競技場を活用したカヌー競技等を体験できるイベントの実施に取り組めます。
- カヌー大会等を開催し、水辺のスポーツの普及振興を図ります。
- 関係団体と協力・連携し、“水彩都市・江東”を象徴するような事業を展開します。

#### 施策展開3 効果的な情報発信

[取組内容]

- 区報やホームページ、CATV、SNS等の媒体を活用し、迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。
- 区立スポーツ施設内の情報コーナーをより充実させるなど、電子情報以外でも効果的に情報提供を行います。

### 基本目標3 スポーツに関わる人材・組織の育成と連携・協働の取組の推進

#### 施策展開1 スポーツを支える人材・組織の育成

[取組内容]

- 障害者スポーツ指導員をはじめ各種スポーツ指導員の資格取得の支援などスポーツの現場を支える人材の育成・確保に取り組めます。また、研修等を通して指導者の資質向上にも取り組めます。
- 地域スポーツクラブなど、スポーツの普及・振興に携わる団体の活動を支援します。
- スポーツの普及・振興に寄与した人材や団体に対し、功績を称える表彰を行います。

#### 施策展開2 スポーツを支える人材・組織との連携・協働

[取組内容]

- 大学や地域団体等のスポーツ関係者が連携・協働した事業の実施、

- 企業の地域貢献活動と連携した取組を促進します。
- ふるさと納税や協賛金などを活用し、地域貢献につながるスポーツ事業を実施します。

#### 施策展開3 トップスポーツチーム・トップアスリートとの連携強化

[取組内容]

- トップアスリートの招聘等、スポーツに関心のない層にも関心を持ってもらえる取組を進めます。
- トップアスリートから指導が受けられるスポーツイベントや教室事業を実施し、競技力の向上を図ります。
- 地元プロスポーツチームや企業チーム等と連携し、地域との交流活動を通して地域活力の向上につなげます。

### 基本目標4 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化

#### 施策展開1 スポーツを通じた交流の促進

[取組内容]

- 年齢や障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツイベントを実施します。
- パラリンピック競技等、障害者スポーツの体験事業等を通して、障害への理解促進につなげます。

#### 施策展開2 地域・学校・事業者間の連携強化

[取組内容]

- 町会・自治会、学校等、地域に密着した団体と連携したスポーツイベントを開催します。
- スポーツイベントや教室事業等で、地元企業やトップアスリート等との連携を積極的に図ります。

#### 施策展開3 「みる」・「支える」スポーツ環境の充実

[取組内容]

- トップスポーツチームやトップアスリートによる地域との触れ合いや観戦機会の提供等を通して、地域の魅力づくりなどスポーツによる地域の活性化を図ります。
- 区が実施するスポーツイベント等で、ボランティアを募集し積極的な活用を図るなど、ボランティアのしやすい環境づくりを促進します。

## 第4章 計画の推進にあたって

- 成果、課題の検証等を行う場として「江東区スポーツ推進連絡会」を設置しています。
- スポーツを支える主体が役割分担と連携を図りながら事業展開を図る必要があるため、各主体の役割等について記載しています。



江東区スポーツ推進計画(素案)へのご意見をお聞かせください。 意見募集締切:1/10(金)必着

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

氏名	
住所	
年齢	20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

# 江東区スポーツ推進計画(素案) パブリックコメント(意見募集)を実施



区では、スポーツの振興に関する施策の推進を図るため、平成27年に「江東区スポーツ推進計画」を策定しました。本計画の最終年にあたる今年度、計画の改定を進めています。このたび、令和2～6年度を期間とする新たな計画の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、素案に対するご意見を募集します。

## 素案に対するご意見をお寄せください

素案に対する皆様のご意見を募集します。素案の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、スポーツ振興課(区役所4階34番)、区内スポーツセンターおよび区内屋外スポーツ施設でもご覧になれます。いただいたご意見は、区の考え方と合わせて、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

**【募集期間】**  
12/21(土)～1/10(金) 必着  
**【意見の提出方法】**①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年齢④

ご意見を記入し、郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。  
**☎** スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎3647-4887、FAX3647-8506

### 策定スケジュール

12/21(土)～1/10(金)	パブリックコメント(意見募集)
令和2年3月(予定)	区議会へ報告 計画策定 区民への公表

## 江東区スポーツ推進計画(素案)の概要

### 第1章 計画の概要

**【計画策定の考え方・背景】**  
国の「第2期スポーツ基本計画」や都の「東京都スポーツ推進総合計画」、区の新たな長期計画の考え方などを踏まえ、現行の計画を引き継ぐ形で「江東区スポーツ推進計画」を策定します。  
**【計画の位置づけ】**

新たな長期計画の下、区の関連計画や国、都との整合を図った上で、区のスポーツに係る基本計画として策定します。

**【計画期間】**  
令和2～6年度の5年間とします。  
**【スポーツの定義】**  
散歩や体操など体を動かすことを意識して行う運動も含め、スポーツを広く捉えていくこととします。(3面へつづく)

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0

001

(受取人)  
東陽四丁目11番28号

江東区役所  
スポーツ振興課スポーツ振興担当  
行

料金受取人払郵便  
深川局承認  
8254

差出有効期間  
令和2年1月15日まで

(切手を貼らずにお出しください)



こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎6868-4059へ 読み終わった区報は古紙回収へ

TOKYO 2020  
オリンピック・パラリンピックを  
成功させよう!